

〔4番 上ヶ吹豊孝 登壇〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。

1つ目。学校の部活動地域移行について昨年より市の予算委員会等でよく耳にするようになりました。部活動の地域移行とは2022年6月にスポーツ庁での有識者会議で提言された公立中学校における休日の運動部の部活動を外部に移行する部活動改革の1つとあります。

移行先には地域のスポーツクラブや民間企業、スポーツ少年団等が想定されています。移行先では複数の中学校で集まることが可能となり、従来の部活動では主に教員が指導を行いましたが、部活動の地域移行では外部の部活動指導員が行います。2023年度から3年間で改革推進期間とし、今後、地域移行の準備が進められる予定です。また、部活動指導員とは顧問、主に教員に代わって中学校の部活動における技術指導を行うほか、大会などの引率も担当する学校教員の1人という位置づけとなっています。

部活動地域移行の目的として1つ、中学校の部活動で指導を担当する教員は放課後や休日の練習や大会の引率も行うため、教員の負担を減らし、授業へ注力しやすい環境をつくること、2つ目として少子化によって部員が減少中の部活動では複数の中学校が集まることで人員確保がしやすくなり減少の改善が望まれるとあります。主にこの2点です。

部活動は子供たちにとって教室では得られない貴重な学びの場でもあります。今後、部活動が問題なく地域移行され、生徒が安心して部活動ができることを思い、今回質問いたします。

1つ目、保護者の費用負担について。これまで学校内で行われてきた部活動は、主に教員が指導を担当していたため、保護者の金銭的負担は最小限ですんでいました。

しかし、地域移行が進むと指導者への指導料や生徒の移動の送迎費用等が必要となり保護者の負担が増えることで経済状況が原因で参加できなくなる生徒が増え、生徒間での格差が生まれる心配があります。保護者の負担についてどのような対応を考えているのか伺います。

また、来年度からの部活動地域移行について保護者の皆さんへの説明会等は行われたのでしょうか、併せて伺います。

2つ目、部活指導者の確保について。部活動の地域移行では、指導者の人材確保も大きな課題となっています。特に人口の少ない地域では外部の部活動指導者の確保は簡単ではないと思われれます。今回、市では指導者をどのようにして確保されるのか。また、どのような方に指導を依頼するのか伺います。

3つ目、部活動地域移行の教育的指導について。今回の部活動地域移行の1つとして教員の部活動に費やす時間を減らし学校業務に多くの時間を割けるようになりますとありますが、外部の指導者は技術的な指導を中心に行い、教育的指導、例えば生徒の心の変化への気づき、いじめ対応等への指導は専門でないため行えないと思います。外部指導者が行っている部活動中の生徒への教育的指導が必要になった場合、学校とどのように連携していくのか伺います。

4つ目、部活動の地域移行の課題について。今年度は試験的に神岡中学校と古川中学校で人数の少ないスポーツを統合して指導されていると伺いましたが、来年度以降、地域移行する部活動の計画や予定を伺います。

また、今年度、平日と休日各1日を神岡中学校と古川中学校の部活動の統合を試みて、良い面

や課題などがあればお聞かせください。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

部活動の地域移行について4点お答えいたします。まず、1つ目の保護者の費用負担についてでございます。部活動の地域移行については、今年度、飛騨市地域部活動推進協議会を設置し、これまでに3回の協議を行いました。協議会においても指導者への謝金や生徒の移動送迎費用等による保護者の費用負担の増加が懸念され、その負担軽減は重要なことと認識しております。今後、地域クラブ活動として適正で持続可能な運営を行っていくためには、ある程度の費用については徴収する必要がありますが、それを軽減するために市として考えられる支援策としましては、学校等の施設利用の減免措置、指導者謝金の補助等が挙げられます。また、経済的に困窮する家庭の生徒への支援についても条件を整えて手厚く支援することで、生徒がやってみたい活動に参加できるようにすることは、とても重要なことです。今後も全ての生徒にとって、自分がやりたい地域クラブ活動に参加できるよう、保護者の費用負担軽減は最重要課題として扱ってまいります。

また、これらに要する市の財源につきましては、全国市長会においても大きな問題として取り上げられており、都竹市長が副委員長を務める社会文教委員会において、国がしっかりと財政負担を行い、保護者の負担を増やすことがないように要望されていると承知しております。

なお、部活動地域移行についての保護者の皆様への説明会は、地域クラブ活動の運営団体や実施主体の運営体制等についてある程度整えた上で、保護者の費用負担軽減に関する説明も含めて来年度に行う予定でございます。

次に2点目の部活指導者の確保についてでございます。議員ご指摘のように指導者の人材確保は大変大きな課題です。今年度、岐阜県においては、地域部活動指導者育成研修事業として、指導技術だけでなく、学校での教育方針や部活動の意義、教育的配慮、安全確保・危機管理等の知識・技術を一定程度備えた指導者を育成し、ライセンスを与える取組を始めております。飛騨市からも7名の方が参加され、ライセンスを取得されました。

今後は、令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が示した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを踏まえながら、現在、部活動指導員として指導していただいている方や退職教員、指導を希望する教員や企業関係者、競技・活動経験を有する方、文化芸術の専門性や資質・能力を有する方、地域おこし協力隊など、様々な関係者からの指導者確保に努めてまいります。また、県の指導者育成事業等を活用しながら指導者資格の取得を進め、一定の資質を備えた指導者の育成についても検討していく予定でございます。

3点目、部活動地域移行の教育的指導についてでございますが、先ほども述べました地域クラブ活動に関する国のガイドラインでは、指導者の質の保障について「指導技術の担保や生徒の安全・健康面の配慮など、生徒への適切な指導力等の質のみならず、暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の行為も根絶する。」と示されています。現在、外部指導者として部活動を指導していただいている方、今後、地域クラブ活動の指導をしていただく方には、公認スポーツ指導

者資格の取得や県の指導者育成事業への参加を促すとともに、指導者の質の保障に関する何らかの支援についても検討を進めてまいります。

一方で、議員がおっしゃられるように生徒の心の変化やいじめなどといった教育的指導については、中学校の教頭や生徒指導主事等が窓口となり、学校と情報を共有するとともに、生徒の状況に応じた適切な指導を学校と地域クラブ活動指導者が連携を図りながら行えるような体制を整えていきたいと考えております。

最後に4点目でございます。部活動の地域移行の課題についてです。課題は満載でございますが、来年度、まずは休日の地域クラブ活動として段階的に移行する部活動は、サッカー部とソフトボール部です。

また、神岡中学校と山之村中学校の陸上部、古川中学校と神岡中学校の吹奏楽部は、準備が整い次第、合同部活動をスタートさせる予定です。今後、部員数の減少により団体での大会参加が難しい競技についても合同部活動をスタートさせ、順次、地域クラブへ移行しながら、令和8年度には全部活動が地域クラブ活動へと移行できるよう運営体制を整えてまいります。

今年度、部員数が少なく単独チームでの大会出場が困難な神岡中学校のサッカー部とソフトボール部は、古川中学校と合同部活動を実施しています。試験的に神岡中学校から古川中学校への生徒の移動を支援するために、春から夏にかけて平日と休日に1日ずつ生徒送迎タクシーを運行しました。これまで、神岡中学校の生徒は、平日は少人数での練習でしたが、古川中学校で多くの仲間と合同練習することで、技術やチーム力のアップにつながりました。また、保護者の送迎の負担も軽減されました。

課題としましては、移動時間が往復で1時間程度かかるため、活動時間が90分ほどとなることや、秋から冬にかけては、日照時間が短く下校時間が早くなるため、移動しての活動は困難な状況であることなどがあります。

令和8年度から全面的に地域クラブ活動としてスタートさせるために、1つ目、運営団体・実施主体の整備。2つ目、保護者の費用負担軽減。3つ目、指導者の質の保障や人材の確保。4つ目、生徒の送迎の在り方など、様々な課題を克服し、飛騨市として、全ての子供たちにとって持続可能な地域クラブ活動の環境整備に努めてまいります。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。我々もそういったスポーツをやっている、なかなかそういった地域移行するというのは大変だと思います。それで、先ほどもご説明がありましたけど、やっぱり費用負担というのが一番気になっていて、文化系であろうと、スポーツ系であろうと、やはり機材だったり楽器だったりすると、それはやっぱり個人の持ち物になってしまうんですね。それは当然、保護者さんの負担だと思うんですが、それプラス移動費とか指導者の謝礼となると、今、教育長はできるだけ軽減するよというふうだったんですが、やはりチームが集まって、今まで野球なり、サッカーの人数が少なく中学生ができなかったけどチームができると、やっぱりどうしても遠征とか大会に出る機会が増えてくると思うんですね。そうすると、私が勉強した中では、とりあえず今は移行期間ということで、3年間は国の補助金が出るというふうに理解していたんですが、今後ずっと移行されても、そういった親御さんの負担は軽減されるという理解で

よろしいのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

今、議員がおっしゃられました3年間は国の補助があるというのは、ちょっと分かりかねますけれども、今後、ずっと持続していける、そういう地域クラブ活動にしようと思っています。おっしゃられましたように子供たちが住んでいるところでありますとか、いろいろな条件によって格差が出ることは、これはできないことだと思っています。

現在、部活動として活動している上でも、部費というのは、部活動費は払っていますが、それくらいの負担は今後も続くかと思いますが、そのほかに必要となるところは先ほどおっしゃられましたように送迎でありますとか、指導者の謝金でありますとか、それから活動場所の費用ですね、そういったことでございますので、その辺のところを支援しながらできるようにしていきたいと思っていますところでございます。

○4番（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。あと、指導者の件なんですけど、やはり指導者の方は、長年指導というのは自分たちでやられて、ある程度のレベルの方だと思うんですが、ライセンスを与えて、そういった一般的な教育的指導もやられるということなんですけど、やはり教員の方と比べたら生徒と接する時間もかなり短いですし、慣れていないので、例えば今、指導される方は恐らく高齢の方と言うのは失礼ですけど、時間に余裕がある方だと思うんですが。そういったことで指導プラスそういったことに本当になじめるのかどうか、それがちょっと気になるんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

申し上げたいのは、指導者としてなっただけからには、きちんと指導していただけるようにしていただきたいと思っています。

それで、高齢とおっしゃいましたが、高齢だけではなくいろいろな方にご参加をいただきたい。現在ご指導いただいている方々もたくさんいらっしゃいます。私どもとして考えておりますのは、教員もそういったスポーツを続けていて今後も指導を続けたいと思う者はどんどん参加をいたします。

そして、そのほかにもできれば企業等もご協力をいただいて、指導者のそういった面を配慮いただけるようなところをつくっていけないかなということを考えてもしております。そうした中で、やはりそのことはできないからそこで言うのではなくて、できなければやっていただけないというふうに思っているところでございます。

○4番（上ヶ吹豊孝）

今、言われたのは、地域移行の指導者にもそういった教育的指導もやっていただくという理解でよろしいですか。はい、分かりました。

それで、今の教育長の話の中に教員でも今までもそういったいろいろな大会で実績を上げられ

た教員の方がいらっしゃると思うんですが、働き方改革で教員の時間を、本来の授業とか、生活指導の時間を取ろうということでの改革の1つだと思うんですが、教員の方でもどうしてもクラブを強くしたいという思いがあって、指導される方が出ると思うんですが、今までは教員の方がクラブ活動で練習したり、大会に行っても、あまり優遇されていないということを聞いたんですが、例えば、地域指導者の方には謝礼なり払われる。教員の方はこういった待遇になるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

教員も地域指導者として登録をして参加をいたします。その場合には兼職兼業の許可を取って行うこととなります。

○4番（上ヶ吹豊孝）

ということは、今までよりも手当が出るという認識でよろしいですか。

□教育長（沖畑康子）

これまでも、3時間、そして6時間という単位で特殊勤務手当という手当がついておりました。したがって、平日はつきませんが、休日においてはその範囲でついていたところがございます。

○4番（上ヶ吹豊孝）

やはり、今後そういった地域移行の指導者の方と教員の方の手当にあまり差があると、また先生のモチベーションも下がるので、その辺はしっかり考えていただきたいと思います。

あと1つ、地域移行は教員の働き方改革ということで、これはちょっと私が新聞か何かで読んだ記事なんですが、下呂市の中学校でも働き方改革で時間を短くするために、たしか記憶では6時間目の授業をなくしたとか、いろいろな行事の準備時間を短くして、要は時間を短縮してクラブ活動の時間は確保するというようなことをちらっと見たような気がするのですが、その辺の何かヒアリングとか参考にされたということはあるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

下呂市が行っておりますのは、午後4時半の勤務時間までに部活動もそこに入れてしまうということ。つまり、そこは学校部活動として教員が指導しているということになります。

それで、地域部活動は全くこの考え方と異なるものでございますので、そこは違うと思っております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

分かりました。あと1つ、結局、神岡中学校と古川中学校と合同でやるんですけども、例えば、課題の中で出てこなかったんですけど、普段は中学が別で、同じクラブ活動するというところで、生徒間とかのトラブルというのは何か目に見えるものはあるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

今年度行いました部活について、そのようなことは聞いております。子供たちのほうは要するにチームを組んで思いっきりプレイができる仲間が増えているので大変喜んでいるということを知っております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

なかなか今どきのお子さんは、良い子ばかりで我々の時代とどうも違うなという気がするんですが。

あと1つ、結局、今は試験的に平日1日と休日1日なんですけど、今後だんだん増やされて最終的には地域移行になるのかなというふうに思うんですけども、今のところは、段階的に今は平日1日、休日1日ですよね。そうすると普段は神岡中学校の生徒は中学校で教員から指導を受けるということで、また地域指導の方は専門的な方なので技術が一段レベルアップしていると、そうすると教員の方の指導が、素人の教員がたまたま野球部の顧問になったと。そういったことで何か問題は発生しないのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

平日と休日の指導者の違いによって混乱は起きないかということでございますね。サッカー部、ソフトボール部につきましては、その辺は前から連携をとりながら練習をしております。それで、学校で行っていることが、ちゃんとつながるようになっていところで、現在のところ心配はしておりません。

ただ、このまま国のほうでは休日の部活動を地域移行するということが今進められているんですね。平日はそのまま学校に残っております。逆に申し上げますと、議員が心配されているように、私どもは指導者が全く別々になってしまうと、それこそ混乱が起きるのではないかとこのことを懸念しております。ですから、できれば平日も含めて何とか全部を地域移行にしていきたいと考えているところでございます。

○4番（上ヶ吹豊孝）

今、教育長が言われたように、やっぱり最終的にはスポーツになると、どうしても勝利至上主義があるので、子供たちも一生懸命やろうと思うと、やっぱりそういったしっかりした指導者に習ったほうが技術も上がるし、いいことだと思うので、できるだけ早く全面的に地域移行をして、教員の方には専門的な教育をやっていただければ一番いいのかなと思っています。

何しろ今から3か年、試験的移行期間ということなんですけど、生徒にしてみたら3年間でもう卒業してしまうので、3年間の改革期間なんていうのは、生徒にとっては迷惑な話なので、できるだけ学年ごと、3年間いる間にあまり問題なく部活動ができるようお願いして、次の質問に移りたいと思います。

2つ目、山林を守り災害に強い地盤づくり。昨年12月31日に山形県鶴岡市の住宅の裏山でがけ崩れが発生し2名の尊い命が奪われたニュースは記憶に新しいところです。今回の山崩れの原因として言われているのが、地層が真っ赤で、元々は硬い岩石だったのが、風化することによってもろくなり、土のようになった場所で地盤が弱くなったところに雪解けの水が大量に浸透したこ

とで、斜面の深い部分から土砂が崩れる深層崩壊が起きた可能性が指摘されています。

今回の災害場所は土砂災害警戒区域、イエローゾーンに指定された場所であったそうです。飛騨市においても従来のレッドゾーンやイエローゾーン以外でも整備がされていない山林で風化が進み、地盤が弱くなって山崩れの恐れがないか心配をしています。

そこで、今回、市の対応について質問させていただきます。1つ目、新規土砂災害地域の調査について。本来は森林に雨が降ると、まず雨水の多くは枝葉に付着し、地面まで達した水は土の中に浸透します。森林の土壌には、生物・微生物の活動によりできた大小無数の穴があり、水分をたっぷり蓄えられ、植物が吸収しきれなかった水は湧水となって川へ流れ込みます。

また、森林には土砂崩れを防止する機能もあり、樹木の根は土壌層のさらに深く基岩層にまで達し、土が流れ出すのを食い止める役割をしています。

これは、従来の森林の状態ですが、私が今回心配しているのは、稲作の耕作放棄地には農業用水路があり、これは素掘り用水路ですが、水田に取り入れていましたが、現在は耕作放棄地となり用水路の整備もされず、落ち葉や枯草等が詰まり、本来の水路から枝分かれして水が流れだし山林の地盤が緩み、今まで起きなかった着雪や暴風により、大きな樹木が根っこから倒れています。これは、地面の蓄えられるキャパシティ以上の水が原因と推測します。こうした耕作放棄地の整備されない水路による土砂災害の心配がありますが、行政としてはそうした場所の調査などはされているのか伺います。

2つ目、元気な山林にするには。私の地域の人工林では50年ほど前には地主の皆さんが、枝打ちや間伐をされていましたが、高齢化や後継者不足により現状は何もされず枝が生い茂って暗く、光がささないため樹木も下草も育たずヒョロヒョロとした細い木しか育っていません。

また、最近では木材の価値が低いいため間伐を行ったところでも切り倒し状態になっています。これも土地が痩せる原因の1つではないかと思えます。本来、枝打ちや間伐は地主が管理しなければなりません、できない現状の中で山林を昔のような元気な山林にするにはどうしたらよいのか考えをお聞かせください。

また、後継者がいない耕作放棄地と同様に、管理者の高齢化や後継者不在で管理できない山林の維持についてどのように考えているのか併せて伺います。

3つ目、間伐材を備蓄木として利用しては。記憶に新しい2月6日に起きた東日本大震災以降、世界でも最悪の地震災害となったトルコ南部シリア国境付近の大地震です。被災地は晴れた昼間でも2度～3度と厳しい寒さで、夜は氷点下10度程度まで下がる過酷な状況で木材を燃やして暖をとるニュースが流れていました。阪神・淡路大震災、東日本大震災などは冬季の災害で寒さをしのぐ様子をニュースで見た記憶があります。

そこで、飛騨市においても冬場の大きな災害で電気が来なかったことを想定して暖をとるための備蓄木として間伐材を利用すれば、間伐がされず山崩れを防ぐ対策にも、また産業としての林業を守ることに思われますがいかがでしょうか。

以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、1点目の新規土砂災害地域の調査についてお答えします。農業用水等の日常の維持管理につきましては、基本的に用水組合や各行政区にお願いしており、耕作放棄における水路等の調査も市としては特に行っておりません。

議員ご指摘のとおり農地が耕作放棄地になった場合、水路には土砂や枯れ葉の堆積により水路は埋没し、本来、水路に流れていたはずの用水は、周辺に分散しながら流れ地中に浸透して、これまで予測していなかった箇所が被災する可能性は否定できません。こうした箇所を未然に防止することも地域を持続する上では大変重要なことであるため、耕作放棄地において関係する箇所の点検は必要なことであると考えています。

今後、区長会や農業改良組合等において、点検等の実施や危険箇所等について市に報告していただくことをお願いするとともに、危険と思われる箇所については、地元区や関係機関と連携しながら対応を検討してまいります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

2点目の山林の復元と維持についてお答えいたします。市内には、急傾斜など物理的な条件不利地や、議員ご指摘の所有者の高齢化などにより整備が行き届かない未整備森林があります。このため、市では令和3年度から森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に基づく未整備森林の整備を始めたところです。

森林経営管理制度は、手入れの行き届いていない森林について所有者の意向を確認し、森林の経営及び管理を市町村が経営管理委託を受け、林業経営に適した森林は林業経営者に再委託しますが、林業経営に適さない森林については、市町村が公的に管理する制度となっております。

本市の場合、市内の整備が行き届いていない森林の多くが林業経営に適さない森林であることから、市が所有者から委託を受けて間伐等の森林整備を実施している状況です。これまでの実績は、古川町において約18ヘクタールの間伐を実施したほか、令和5年度には神岡町、河合町において約17ヘクタールの間伐を計画しており、その後も継続して事業を実施することとしています。

また、一定のまとまりがあり、傾斜も比較的緩やかな人工林など、木材生産に適した森林につきましては、飛騨市森林組合などの事業体が国県及び市の補助金を活用し、伐採後の木材を搬出し販売する利用間伐を積極的に実施しております。

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止、木材等の林産物供給など多面的機能を有しており、市民に様々な恩恵をもたらす緑の社会資本と言われていています。今後も、森林の状況や所有者の意向に合わせ、民間事業者と市の役割分担によりその整備に努めてまいります。

3点目の間伐材の備蓄木としての利用についてお答えします。飛騨市における災害時の避難所は、避難者全てを屋内に収容することを前提としており、停電等に備えた発電機、照明のほか、寒さにも対応できるよう燃料、ストーブ等の暖房器具も備蓄しています。議員ご指摘の燃料としての木材備蓄について危機管理課とも協議しましたが、市にはそれに応じた施設がない上、加え

て運用上も課題が多く活用は難しいとの認識に至っております。

一方で、議員ご指摘の人工林間伐材の活用や広葉樹のカスケード利用など未利用資源の有効活用は大切な課題と考えており、引き続き研究を進めてまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。まず、用水路の管理の件なんですけど、結局、耕作放棄して何十年も経っていて、地主さんももういなくて荒れ放題なんですけど、今、部長が言われたように本当は地域とか地主で守るべきなんですけど、これは空き家対策と同じで、やりたくてもやる人がいない、やれない。そういったところで、やっぱりどうしても用水路の整備、素掘りなので用水路というほどではないんですけど、言われたように、枝分かれしてもう山林のところに流れ放題なんですよね。そうすると、十分に水を含んだ土地が、ここにも書きましたけど、今までは台風や着雪なら途中で折れたりしたんですけど、もう根っこから何か所も折れたところを実際に見ているんですね。そうすると、結局、流れて国道なり県道なり市道へ出たときに、どうするんだと言ったら、やっぱり行政の手を借りないとできないと思うんですけど、恐らく地元の方でもそういったところがあるという認識は少ないと思うんですけど。そういったときに、どういうふうに地区の方にお知らせするというのか、もし何か案とか、こういったことをすればというのがもしあればお聞かせいただければと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

非常に難しい問題かと思えます。市でそういった箇所をずっとパトロールして、道路とか河川のパトロールのようにして回ってパトロールできれば一番いいかと思うんですけど、なかなかそういうところを見つけることも難しいということがありまして、そういう情報を提供していただくという役割を地元の方にお願ひできればなと思っております。

それで、市の技術職員もおりますので、そういった現場を確認させていただいて、これはこのまま放置できるものなのか、それとも幾らかの応急対策をするべきなのかという判断は市のほうでできると思っておりますので、そういった情報の提供をぜひ地元の方にお願ひするしか方法はないのかなと思っておりますので、そういう方法を少し考えていきたいなというふうに思っています。

○4番（上ヶ吹豊孝）

確かに難しいと思えます。というのは、耕作放棄地はもう地主の方もそこへは立ち入っていないものですから、なかなかそういった情報は上がってこないと思えます。なので、やはり一度そういった地区に、やっぱり区長さん宛てにそういった自分のところの耕作放棄地の水路の状況を見るようにといったような行政指導をとりあえずさせていただいて、結構大変なところも私、実際に目にしているものですから、大変心配しておりますので、ぜひアナウンスのほうをよろしくお願ひします。

あと、間伐の備蓄木の件なんですけど、いろいろと日本でも冬場に震災があって、聞くのは、水でも食料でもトイレでもない。やはり一番は寒さ対策だというふう聞いております。

それで、今、部長が言われたように発電機があって、ストーブもあると言われるんですけど、

たしか令和3年度の予算で本庁舎と振興事務所には発電機はある。大きいのを入れて防災対策はされたんですけど、たしかそのときの私の質問で公民館とか、そういったところには発電機はあるのかと聞いたら、恐らく規模的には照明だとかそういった応急的なもので、暖をとるとか、そういったものまでは、たしかあの当時はなかったような気がします。

それと、今、私が想定しているのは、冬場の大規模災害なので、例えば二、三日以上、長ければ千葉県のような鉄塔が倒れて2週間以上も停電ということを見ると、体育館なり避難した人が、今はなかなかプライバシーの問題で、話すときに人に迷惑かかるとか、昔と違って仲間意識もなくなって、そういったところで、私のイメージは、今の避難を見ると、小学校を指定されて、マンホールトイレシステムということは、小学校のグラウンドがあるので、私は十分グラウンドで薪を焚いて、暖をとって、大きな声で昼間はしゃべって、夜は静かに寝るという想定でいたものですから、備蓄木は、丸太のまま、2メートルのまま切り倒して積み込むということで、場所もいらない、屋根さえあればいいと。乾燥すると早く燃えるのである程度湿気があったほうがいいのかというようなことも書いてありましたので、部長の想定は、避難所でストーブを炊いてなんてありますけど、もう少し長期間のことを考えたら、やはり備蓄木、寒さしのぎが一番というふうにあるので、その辺はどうお考えでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

避難所における暖のとり方のご質問と捉えましたのでお答えいたします。

まず、飛騨市の指定避難所については発電機のほかストーブが設置されています。また、各地区の一時避難所におきましては発電機等の整備に補助金を出して援助をしています。現在のところ申請があった地区では、発電機等が整備されています。そのほか、採暖用で毛布8,480枚を市として備蓄しており、これらで寒さをしのぐような対策を取っています。

また、材木、薪によるストーブのところですが、メートル単位で保管した場合には非常に扱いが悪く、実際に使用する場合には、1年以上乾燥させて細かい薪状にしたものを、しかも湿らないように乾燥させた状態でないと使用できない。したがって湿った状態では火がつかないということで非常に扱い上、課題が多いということで、現在、防災担当部門としては問題があると認識しております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。今、危機管理監が言われたのとは、ちょっと私は違うと思うんですが。例えば、発電機で多分ファンヒーターをたくという意味だと思うんですが、結局、インフラ道路がもし寸断したら燃料が運べないとか、御存じだと思うんですけど発電機は結構音がうるさいですよ。それで、うるさいから距離が離れたら容量がダウンして使えないということもあるので、私は、その暖の取り方よりも、私は今言われた薪ストーブまで思わなかったんですけど、夜は最悪そういったことあるかしれませんが、昼間はやはりエコノミー症候群だとか、ストレスだとか、そういったことで、外で暖を取る。

それで、私が調べた備蓄木は細かい薪にしたら確かによく燃えるんですけど、すぐ燃えてしまって消費が激しいと。だから、わざと1年なりしか乾かさない。大木のまま保存して持たせると。

それと、小さいき火ではなくて、大きな輪っかで何十人も集まって励まし合いながら暖を取る。そういったことを私は想定しているものですから、何か寒いから小さいストーブにあたるというのではなくて、私は備蓄木はなかなかいいアイデアだなというふうに思っていたものですから、その辺もちょっと検討していただければというふうに思っております。

まだ想定されてもなかなか準備というのは難しいと思うんですが、そういったところで備蓄木、特に間伐材の今、農林部長が言われましたけど、神岡で19ヘクタールと河合で17ヘクタールでしたか、そういったことで間伐材があるということで、やっぱり販売もされているということなんですが、何とか備蓄木として検討していただいて、災害はいつ起きるか分かりません。特に寒さしのぎが一番災害で大変ということなので、その辺を十分検討していただいて、災害に備えていただきたいと思います。これで質問を終わります。

〔4番 上ヶ吹豊孝 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で4番、上ヶ吹議員の一般質問を終わります。